

女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況(数値目標に対する進捗状況)の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項の規定に基づく取組の実施状況の公表については、以下のとおりです。

1 女性登用の推進

項目	令和7年度	目標		公表年月
		数値	年度	
管理職(主幹以上)に占める女性職員の割合【各年度4月1日時点】※(女性/男性合計)	29.1% (16/55)	30.0%	令和10年度	7年9月

2 家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備

項目	令和6年度	目標		公表年月
		数値	年度	
男性職員の出産補助休暇・子育て休暇の合計取得率(5日以上)	33.3%	100%	令和10年度	7年9月
男性職員の育児休業の取得率	33.3%	100% (1箇月以上)	令和10年度	

・各年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員が対象

3 働き方改革の推進

項目	令和6年度	目標		公表年月
		数値	年度	
職員一人あたりの月平均超過勤務時間数	16.3時間	10時間以下	令和10年度	7年9月
職員一人あたりの平均年次休暇の取得日数	13.2日	12日	令和10年度	

・1年間分の超過勤務時間の1人当たり・1月当たりの平均値。

・再任用・任期付短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員・非常勤職員を除く。

・時間外勤務手当等が支給されていない職員は対象外。

(取組内容)

・令和6年度:「ノー残業デー(毎週水曜日)」と「ワークライフバランスデー(毎月第2金曜日)」、所属長面談の実施

・令和6年度:対象職員(超過勤務)への個別面談の実施

・令和6年度:首長からの休暇取得の呼びかけ